●北海道保育協議会　会費算定表（令和７年度まで）

（A）道社協会費		（B）施設・経営部会費		（C）保育協議会費	会費総額	備　　考
利用定員	会費額	職員定員	会費額			
人	円	人	円			【構成施設】 ・認可保育所 ・へき地保育所 ・会員および市町村が運営している「子育て支援センター」 ・認定こども園（幼保連携型、保育所型に限る） ・小規模保育事業のうち、保育士有資格者が保育従事者の1/2以上を占める事業者
～ 60	3,100	～ 5	3,000	１施設 18,000円 （全国保育協議会費 5,000円含む）	（A）＋（B）＋（C）	
61～ 90	4,600	6～ 10	6,000			
91～120	6,200	11～ 15	9,000			
121～150	7,800	16～ 20	12,000			
151～	9,300	21～ 25	15,000			
		26～ 30	18,000			
		31～ 35	21,000			
		36～ 40	24,000			
		41～ 45	27,000			
		46～ 50	30,000			
		51～ 55	33,000			
		56～ 60	36,000			
		61～ 65	39,000			
		66～ 70	42,000			
		71～	45,000			

○利用定員：保育所および保育施設の利用定員

※認定こども園：施設を利用している２号認定と３号認定のこどもの合算数

○職員定数：全職員のうち正規職員の人数

●北海道保育協議会　会費算定表（令和８年度以降）

（A）道社協会費		（B）施設・経営部会費		（C）保育協議会費	会費総額	備　　考
利用定員	会費額	職員定員	会費額			
人	円	人	円			【構成施設】 ・認可保育所 ・へき地保育所 ・会員および市町村が運営している「子育て支援センター」 ・認定こども園（幼保連携型、保育所型に限る） ・小規模保育事業のうち、保育士有資格者が保育従事者の1/2以上を占める事業者
～ 60	3,100	～ 5	3,000			
61～ 90	4,600	6～ 10	6,000			
91～120	6,200	11～ 15	9,000	１施設	（A）＋（B）＋（C）	
121～150	7,800	16～ 20	12,000			
151～	9,300	21～ 25	15,000	20,000円		
		26～ 30	18,000	（全国保育協議会費		
		31～ 35	21,000	7,000円含む）		
		36～ 40	24,000			
		41～ 45	27,000			
		46～ 50	30,000			
		51～ 55	33,000			
		56～ 60	36,000			
		61～ 65	39,000			
		66～ 70	42,000			
		71～	45,000			

○利用定員：保育所および保育施設の利用定員

※認定こども園：施設を利用している２号認定と３号認定のこどもの合算数

○職員定数：全職員のうち正規職員の人数

令和７年度より全国保育協議会の会費が5,000円から7,000円に変更となりますが、令和７年度のみ、差額の2,000円を北海道保育協議会が負担いたします。

令和８年度からは、差額分も各施設でご負担いただきますので、ご承知おき願います。